

社会福祉法人 端山園 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日～平成35年11月30日までの5年間

2. 内容

目標1：妊娠中及び出産後の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成、配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年12月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び職員会議などによる職員への周知

目標2：平成35年3月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成30年12月～ 職員へのアンケート調査、検討開始
- 平成31年4月～ 制度の導入、職員への周知